

沖縄の米軍基地とのたたかい

～新嘉手納爆音訴訟の到達点と課題～

日時 2009年11月27日(金) 午後6時30分～

会場 大阪弁護士会館 12階 1205号室

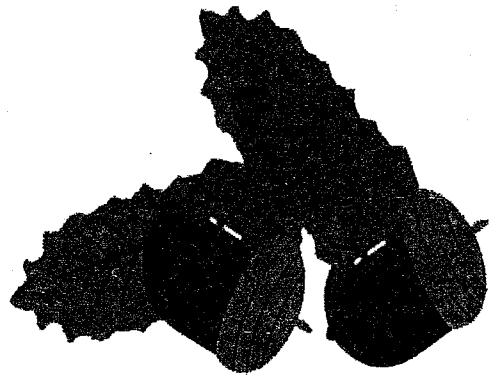
講師 佐藤俊 弁護士、田村ゆかり 弁護士、吉岡孝太郎 弁護士

沖縄県には在日米軍基地の75%が集中し、県土面積の約11%を占めています。毎日のように、夜間早朝を問わず、米軍機が離発着し、激甚な航空機騒音をまき散らし、基地周辺住民に重大な被害を与えています。

新嘉手納爆音訴訟は、「静かな夜を返せ」をスローガンに、嘉手納基地の航空機騒音被害に苦しむ基地周辺住民約5500名が国とアメリカ合衆国に対し、夜間早朝における航空機の飛行差止と、騒音被害の損害賠償を求めて提起した裁判です。

2009年2月27日に福岡高裁那覇支部で控訴審判決があり、過去の騒音被害の損害賠償は認められたものの、住民の悲願である夜間早朝の飛行差止は認められませんでした。現在、一部原告が夜間早朝の飛行差止を求めて上告中です。

新嘉手納爆音訴訟の到達点と課題について、若手弁護団が報告します。



例会終了後、午後9時頃から、チルコロで懇親会を予定しています。多数の修習生の参加が見込まれます。懇親会からの参加も大歓迎です。

(例会の参加費は無料です。事前申込みは不要です。皆さん、奮ってご参加ください。)

主催 青年法律家協会 大阪支部

青年法律家 大阪 検索 ←

問合先 事務局長(11月例会担当) 弁護士 高橋 徹(52期)

(南大阪法律事務所 電話06-6773-6921, FAX06-6773-8031)